

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 3月 25日

事業所名 いちばん星

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	○			スペースが広いので死角を作ら ないように、スタッフ間で声かけ をしながら支援を行っている。	
	2	職員の配置数は適切である	○				職員の配置基準は満たしているが、利用者に対し細や かな支援を行う際、もう少しスタッフがいたらと思う場面 がある。職員配置も含め、支援のあり方を見直してい きたい。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の 配慮が適切になされている	○			玄関前に数センチの上がりがある が、転倒等の危険がないよう に声かけで注意を促している。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目 標設定と振り返り）に、広く職員が参画してい る		○		支援の振り返りを次の支援に繋 げていけるよう、頻りに個別支 援会議をしている。	個別支援会議は常勤だけが参加しているが、非常勤職 員も参加できるように時間の工夫をしていきたい。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりア ンケート調査を実施して保護者等の意向等 を把握し、業務改善につなげている	○			アンケートでの要望を受け、駐車 場にラインを引き、適切な駐車ス ペースの確保を行った。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や ホームページ等で公開している	○			ホームページで公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている			○		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	○			外部研修の積極的な参加  社内研修では動画を使用し、理 解しやすい工夫をしている。	来年度は警察署や消防署を活用し、安全、安心に特化 した研修を行う予定にしている。  支援のスキルアップのために動画研修の機会を増やし ていく。
適切な支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等デイサービス計画を作成している	○			保護者のニーズ、子どものニー ズを把握し、今必要な支援等を 保護者と話し合いながら個別支 援計画に反映させている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するた めに、標準化されたアセスメントツールを使用 している	○			子どもたちの特性に合わせ、今 と将来を考えた支援を提供で きるように配慮している。  子どもたちの困り感に早く気が 付けるように、記録表等の活用 をしている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行ってい る	○			常勤スタッフで主に決めている	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫して いる	○				
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ 細やかに設定して支援している	○			平日にできること、長時間利用 だからこそ挑戦できることを話 し合い、支援内容に関して配慮 している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活 動を適宜組み合わせ放課後等デイサービ ス計画を作成している	○			子どもの障がい特性に合わせ、 環境設定や声かけ時の配慮等、 様々なことを工夫しながら活動、 支援を行えるよう、個別支援計 画に反映させている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	○				
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、 その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	○			毎朝夕のミーティング、学校から の申し送り等の確認など事前の 話し合いや、予定表で確認し あっている。		

関係機関や保護者との連携	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			個別の支援表や個別記録、個別会議録等を活用(記入)しながら、支援の振り返りや、今後の方針などを話し合っている。		
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			3か月に1回、必ず保護者にモニタリングを行い、支援を確認している。		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている		○			5領域に準ずる支援は行えているので、これから順次、個別支援計画に反映させていくようにする。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				基本、児童発達支援管理責任者が参加し、どうしても調整できない場合、ご家族の要望時のみ管理者(理事長)が参加している	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○				学校が使用しているアプリ(マチコミ)と同様のアプリを使用し、災害時、感染症対策時に活用するため、緊急時の連絡体制を確立させている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			○			受け入れ態勢が取れていない 今後も医療的ケア児の受け入れは考えていない
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている			○			新1年生の受け入れ時には相談や情報共有等の体制は取れているが、卒園後はほとんど連絡を取っていない。困った時には相談しあえる関係性を構築し続けていくことを意識している。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○					
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○			積極的に研修は受けているが、座学なので一方通行になりがち。グループワークや事例検討等で連携強化を図っていきたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		積極的に外出活動を取り入れている。	公園や商業施設等への外出は積極的に行っているが、他児童との交流はないので、今後は検討していきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○					
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				お迎え時や送迎時など、保護者と話ができる時に、今日の様子など詳しく説明したり、また普段の様子を保護者から聞き取ったりして、共通理解、共通の支援ができるように心がけている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○			
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				支援の内容については密に話し合いができています。	運営規定や利用者負担額等に関して、契約時のみの説明になっているため、忘れていた保護者も多いと思う。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○					

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	参観日を設けた	保護者同士の交流会などは開催していない。また開催しても参加しないという声が多いのも開催しない理由の1つになっている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				
	35	個人情報に十分注意している	○				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○			マニュアルは各種作成し、その都度、配布しているが、忘れていた保護者が多い。適宜、マチコミ等で資料を添付し、マニュアルの周知徹底を図りたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○			地震、水災害の避難訓練は行っているが、火災の消火訓練を行えていないので、来年度は消火訓練を行いたい。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				年1回のセルフチェック、虐待防止の勉強会を行っている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○				年1回の研修と、無意識に身体拘束をしてしまっていないか、支援の振り返りを行っている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○				おやつBOXはアレルギー対応BOXを作り、誰でも分かりやすいように区別している。 昼食に関しては、アレルギーの子供は保護者に弁当を持参してもらい、保管など食中毒とならないように配慮している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				放デイだけではなく、生活介護事業のヒヤリハットや事故報告にも目を通し、安全に配慮している。 当法人のみではなく、他事業所や県外の事業所の事故などでも他人事と捉えないように、ヒヤリハットで注意を促している。